

鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会 議 年 月 日	令和7年3月10日（月曜日）		
開 会	午前10時10分	閉 会	午後2時40分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 （7名）	分科会長 加藤 茂樹 副分科会長 谷口 明子 分科員 足立 考史 秋山 智博 太田 縁 吉田 博幸 寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 石田 久美子	議事係主任	稲田 直
出席説明員	<p>【水道局】</p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田 美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 前田 恵一 資 産 管 理 課 長 大島 徳明 資産管理課課長補佐 太田 憲男 料 金 課 長 八木谷 義人 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄 水 課 長 楮原 昌宏 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 末石 匡昭 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長補佐 尾崎 信二 <p>【下水道部】</p> 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 牧野 隆史 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画企画係長 田中 聡大 下水道企画課財務係長 尾崎 仁恵 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 宏典 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 太田 順二 下水道経営課普及係長 中澤 崇 次長兼下水道建設課長 山口 真二 下水道建設課課長補佐 岸本 直章 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 萩 義紀		

	<p>【都市整備部】</p> <p>都市整備部長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 雁長 徹 交通政策課長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 河川公園課長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 古網 竜也 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課課長補佐 山崎 修 建築指導課主査 伊賀 巧 建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 田渕 聡 建築住宅課課長補佐 宮部 将 鳥取南地域工事事務所長 田中 和人 鳥取西地域工事事務所長 守山 信敏</p>
傍聴者	0人
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時10分 開会

【水道局】

それでは、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。初めに、分科会について数点確認いたします。討論、採決は行わないこととなっております。部局ごとに質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項について協議していただき、全ての部局が終わりましたら、取りまとめを行います。

この分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するものであります。審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。以上、御承知おきください。

議案第24号令和7年度鳥取市水道事業会計予算（質疑）

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第24号令和7年度鳥取市水道事業会計予算については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 調べれば分かることかと思うのですが、水道事業会計当初予算についての6ページで、令和7年度当初予算事業別概要の配水施設整備事業、(3)の河原地域施設統廃合のことですが、令和7年度は河原地域の施設整備計画に基づき、曳田配水区域と北村配水区域の統合事業を継続して行うとありますけれども、この河原地域施設統廃合ですが、その計画について、いつまでに統廃合が完了するとか、そういったスケジュールというか、教えていただけませんかでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 谷口工務課長。

○谷口洋一工務課長 水道局工務課の谷口でございます。先ほどの御質問につきまして、河原地

域のですね、施設統合計画ですけれども、昨年度より開始いたしまして、現状では、目標といたしまして、令和10年度を目標に施設整備のほうを行っていきたいというふうに考えてるところでございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 確認ですが、昨年度というのは、令和5年度ということでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 谷口工務課長。

○谷口洋一工務課長 委員長。申し訳ございません。ただいま令和7年ですけれども、令和6年度より事業を開始しております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 説明書の9ページの配水管等改良事業についてです。老朽管更新ということで、4億2,700万余りが計上してありますが、先日の埼玉、八潮市のインフラの関係で、国のほうから再点検のような指示があったと思いますけれども、そういうことも含まれて計上されているのか、予定どおりの老朽管のこれまでの計画の予算なのか教えていただけますか。

◆加藤茂樹分科会長 谷口工務課長。

○谷口洋一工務課長 工務課の谷口でございます。ただいまの御質問なんですけれども、現状はですね、私ども大規模な陥没事故というのはございませんので、少しでも、そういった可能性があるであろう老朽管ですね、今後あり得る老朽管ということで、布設年度とか、破損の回数とか、そういった漏水の状況を加味いたしまして、今年度は計画的に配水管の布設替えを行っていくという予定で計上させていただいております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 老朽管というのが、経年劣化で、その計画上、順次耐震なり、その補修をしていくという計画で、水道水の管轄する管のほうには、特段、緊急性で老朽化が進んだとか、そういう心配がないものなのか。要するに、八潮市のほうは、特段、この腐食が極端に進んで事故が起きたという経過があって、本来なら、その経年劣化でいけば、まだもつ年数のところというようなことで記憶してるので、水道水に関しては、老朽化というのは、もうその経年劣化が普通に進んでるので計画どおりで大丈夫だという、安心な布設管だということで、理解してよろしいですか。

◆加藤茂樹分科会長 谷口工務課長。

○谷口洋一工務課長 工務課の谷口でございます。先ほどの御質問ですけれども、おっしゃられるとおり、先ほども言いましたように、水道管路ではですね、現状あそこまで大規模な陥没とか、そういったことが懸念されるという事故はございません。ということで、今のところ、老朽化、経年劣化及び破損ですね、漏水がかなり多い箇所、そういったことを中心に検討しながら、布設替えの箇所を決定させていただいて、本年度の予算に計上させていただいております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 関連して、先ほど言った事故のことから、緊急で車で空洞だとかの検査され

てるニュースがあったりしたんですけど、そういうことも水道のほうでは特段されるものではないものなのか。要するに、空洞が起きるような、そういう事故が起きるようなものではないという捉え方でいいでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長、中村です。先ほどの探査車に当たるような車なのかなと思うんですけど、水道管につきましては圧力管でございますので、このたびの八潮市のような、どちらかというと破損した管の中に吸い込むような形での、土砂がその中に入ってって意味での陥没はないのかなと。逆に、噴き出すような形でってというような事故も、他都市では見受けられるようですけど、先ほど谷口課長から話がありましたように、今のところ、水道局としては、事故はこれまで発生していません。

探査車ってというのは、下水のほうで、もしかしたら考えておられるかも分かりませんが、水道局としては、今のところ考えておりませんで、その漏水の可能性としては、圧力管ですので、比較的早く、水が道路上に流れ出てきたりとかということで、比較的早く発見できますし、そのほか、1年通して24時間体制で、施設のほうは、その水が出る量、集落全体を賄う配水タンクから、水をお配りしてる量ってというのは、常時監視していますので、その辺で、ふだんより水が出る量が多いなっていうようなことでも、漏水があるっていう確認はできますので、そのようなことから、今のところ車で探してみたりっていうようなことは予定していません。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 8ページに、地域水道整備事業、全体図がありまして、この地域水道、簡易水道の事業の関係だと思えますけど、非常に各地域これだけ地域で、①番からずっとあるわけですけど、地域⑦ということ、⑧もありますけど、今の上水道区域の隣接の分があって、現状はどうですかね、福部なんかは、何か統合されたような感じでイメージがあったんですけど、この今の上水道で、簡易水道から、地域水道から、今の上水道に接続されたり、統合されたり。例えば、明治のほうの入り口の周りに、豊実の周りとか、近くからずっとあるわけですけど、この上水道への統合予定なんかは、ええ、ちょっと、これでは分かりにくくて。整備区域で色分けしてあるんですけど、近くでも。単独のまだ、地域水道事業で整備されとる、そのまま整備直して、そこでやれるのか、将来的な維持管理削減とか軽減ちゅうことで、統合等の予定等、その辺が分かれば、ちょっと説明お願いします。

◆加藤茂樹分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。加藤委員長の御質問にお答えさせていただきます。

（「寺坂委員」と呼ぶ者あり）

○青木達矢経営企画課長 お答えさせていただきます。統廃合につきましては、ほとんどは、基本的に簡易水道統合と同時に、それよりも前も含めて、ほぼ終了してるところでございます。具体的に言いますと、先ほど言われました福部ですね、湯山の辺りであるとか、そういったところは、江山浄水場から水を持っていってありますし、真ん中の中央の豊実ですね、その辺りで

すね、その辺りもハード統合をしております、この辺りも江山から持ってっておりますし、あと、現在取りかかっていると、地域の①というところですね。妙徳寺・瀬田蔵、矢矯・双六原ですね。この辺りが、今進めてる事業でございます、これは、吉岡配水池から水を持っていくというような事業で、今、統廃合のほうを令和8年度を完成目標として、今事業を進めてるところでございます。

そのほかは、少しちょっと、やはり中山間地に点在してる地域ですので、江山というよりも、そのエリアの統廃合ということで、今、事業のほうを計画をしてるというような状況でございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 豊実とか、福部の湯山のほうというので、上水道に接続されとるというのがありますが、必ずしも、この、その黄色の枠というわけではないですね。妙徳寺・瀬田蔵が赤で枠がかかってあるけど、それも接続されるという予定ということで。そうですね、その辺の考え方。それでは今のところは、統合予定はないということで、よろしいですかね。

それと、また水道自体がですね、江山のほうの浄水場からのでしょうけど、企業誘致やいろいろあつたりしますし、この水道のほうの供給量っていいですか、容量って、その辺の考え方は、まだ十分余裕があるとか、そういうことがあれば、接続でも、周辺でも、検討ができると思うんですけどね。今の現状ではどうでしょうかね。江山の浄水場での供給量っていいですか、その辺の全体的な容量なんか、余裕とか、その辺をちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。お答えします。例えば、工業団地が新たに造成されて、かなり水を使っただけという、これはうれしいことです。今、江山浄水場の容量としましては、1日の最大の配水量ですね、給水量といいますか、それは7万4,000トンということでございます。どれだけの規模があるのかっていうのは、それはちょっとあるところだと思いますけども、江山浄水場の浄水ができる能力ですね、それについては、今のところ大丈夫ではないのかなと思ってますけど、できる場所によっては、配水池の容量っていうのも、かなり影響がありますので、ちょっとその規模ですね、そういったものをちょっと勘案しまして、検討をしていかないといけないのかなっていうふうに思ってます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 13ページのその他事業の（1）有収率向上対策の3番目にあります、スマートメーター実証実験っていうことでの説明の際に、令和6年度から実施されているということで伺っておりますけれども、何か所でされておられて、今のところ使われたところで、どういった検証というか、なされているか伺えますでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長、中村です。水道スマートメーターは新しい技術でありまして、全国的に見ても、まだ導入している事業者は現時点では少ないことから、将来導入した場合に備えまして、機器の通信状況でありますとか、信頼性について問題点の確認・検証することを目的に、令和6年の8月から、国府町の上地で5件、青谷町の小畑で5件、

用瀬の江波では町内全軒に当たる29件で実証実験を、順次開始しております。

水道スマートメーターは、通信方法に携帯電話の無線網を利用しておまして、その無線網が安定し良好である箇所とですね、そうでない箇所とで、通信方法、通信方式を変えまして、2種類の通信方式で実験を行っております。実験箇所のうち、無線網が安定して良好な国府町の上地と、青谷町の小畑につきましては、順調に水道使用量のデータが定期や随時に取得できております。特に国府町の上地におきましては、今年2月上旬に、かなりの降雪がありましたが、メーターボックス上にも、その際1メートルを超える積雪もありましたが、問題なくデータが取得できております。また、水道メーターボックスの中に水がたまって、ボックス内に設置しました送受信機が水没した際にも、問題なくデータが取得できるような実験結果も得られました。

しかし、その一方でですね、携帯電話無線網が安定してないため、別の通信方式で実施、実験しております。用瀬町の江波におきましては、送受信機や中継機など設置した通信機器の不具合によりまして、まだ開発中の機器だということもありまして、不具合が結構ありまして、満足いくようなデータが取得できておりません。不具合が生じるたびに、受託業者が原因を追究して、対応に当たっておりますが、これまでに十分な実験結果が得られておりません。

したがいまして、当初は、今年度で実証実験を終える予定ではありましたが、そのように、十分な実験結果が得られていないところが一部ありますので、来年度も実験を継続し、問題点の確認・検証を行うことと考えております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 では、令和7年度は、江波のみでされるということでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長、中村です。実験をする箇所としましては、順調にいったる国府町の上地の5件と、青谷町の小畑の5件についても引き続き行うこととしておまして、箇所数でいうと今年度と変わらず、トータルで39件のところを実験するように考えております。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 では、将来的にその実証実験が結果が得られた際、どのように進めていかれようと思っておられるのか伺います。

◆加藤茂樹分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 次長兼給水維持課長、中村です。検針の効率化でありますとか、漏水の早期発見などのメリットがある一方でですね、全国的には、まだ普及が進んでいないことがあったりですね、従来の水道メーターに比べて、購入費用が高額であるってというような課題があります。導入する際にはですね、例として、積雪の多い地域や屋内漏水の影響を受けやすい小規模な水道施設で水道を運用している地域に限定して導入するなど、現在行っている実証実験の結果でありますとか、費用対効果を考慮しながら、また、水道スマートメーターの開発状況や、他都市の動向なども注視しながら、慎重に対応することと考えております。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 鳥取市、とても広い中山間地域も多いところでありまして、ぜひね、成功されて広がればと思いますので、よろしく願いいたします。

◆谷口明子副分科会長 委員長より、発言の希望がありましたので、委員長を交代させていただきます。よろしいでしょうか。加藤委員長。

◆加藤茂樹分科会長 10、11 ページのほう、震災時応急給水拠点整備についてであります、まず、これ、西地域の青谷はあれですけど、これ、気高・鹿野がないのは、根本的にない理由というのは、お聞かせ願えますか。

◆谷口明子副分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。お答えします。今、第2次整備ということで実施してるとこなんですけども、その前に第1次整備っていうのが、資料の左にあります。これは、もともと旧鳥取市ですね、合併前といいますか、その整備計画ということと、あと、第2次整備につきましても、これは基本的には、旧上水道エリアですね、その応急給水拠点の整備ということで、今それを継続して進行してるところでございます。

御質問がありました気高地域であったり、その他の地域は、上下水道の耐震化計画というのを今年の1月末で策定をしまして、これは国土交通省のほうにも出してるんですけども、その中でしっかり全エリアを、下水と一緒にカバーをしていこうということで、基本的には総合支所をですね、その辺りをしっかりと応急給水の重要な施設ですね、そういったものに選定をしていって、今後はそういった整備を拡張していくということで、計画をしてるところでございます。以上です。

◆谷口明子副分科会長 加藤委員長。

◆加藤茂樹分科会長 ということは、この2次整備の令和元年～10年度までってなってますけれど、追加っていいですか、10年度まではここで、10年以降にまた新たな枠ができるものか、それとも追加がされるものなんでしょうか。

◆谷口明子副分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。そうですね、基本的には、10年以降に取りかかるというような計画にしていますけど、その位置づけは、あくまでも上下水でしっかり同じ施設を整備していきましょと。タイミングは、やはり上下水道、基本的には工事にかかるタイミングも違ってくる場合がございますけども、一体となってやっていくというようなやり方をしています。そのうち10年までの間でも、例えば気高地域を御説明しますと、今施設の統廃合であったり、老朽化した施設をしっかりと新しい施設のほうに統廃合しながら、更新をかけていくと。その際に、根元の事業ですね、例えば、浄水施設、水をきれいにする施設であったり、配水池、水をためる施設ですね、そういったものをしっかりと更新をかけていって、耐震性を持たせていかないと、応急給水のことが、地震時のその根元の施設が被害を受けちゃうとできなくなるということがございますので、しっかりそういったところを、整備状況を見ながら、各簡易水道の統合したとこですね、そこは進めていくというような計画になっていますので、一部10年度までにもある、地域によっては、そういった整備をしていくというところもございますので、また、計画等につきましては、またいろんなところで御説明のほうさせていただく

と、予算であり、そういった形で考えておりますので、以上でございます。

◆谷口明子副分科会長 加藤委員長。

◆加藤茂樹分科会長 分かりました。今言われたの、何月議会だったかで一般質問した、国の予算が倍増した上下水道一体化事業の絡みでされるってということでしょうか。

◆谷口明子副分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。そのとおりでございまして、基本的に上下水で同じ施設を整備しないと、これは補助対象にならないってということがございます。それと、国土交通省さんになりましてから、補助率も4分の1が3分の1に、ちょっと引上げになってるということもございますので、そういったものはしっかりと活用しながら、経費はしっかり抑えながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆谷口明子副分科会長 加藤委員長。

◆加藤茂樹分科会長 分かりました。いずれにせよ、この令和8年度以降、整備箇所もまだ、この緑色ですか、まだ数ありますし、今、この御時世、いつ何が起きるか分からん時代ですので、前倒ししながらでも、早急な整備はね、必要かと思っておりますのでよろしく願います。

付け加えて、去年ですか、台風のときに、鹿野は給水ないもんで、タンク車が来て、ずっと24時間おられたようですんで、その辺もありますので、しっかりした整備を求めておきます。

◆谷口明子副分科会長 では、委員長を交代いたします。

◆加藤茂樹分科会長 委員長を戻ります。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 委員長の先ほどの話と一緒にございますけどね、震災時の応急給水拠点ということで、47か所で、残りが13か所ぐらいですかね。今年度は2か所ということのようですが、10年度までって、あともう僅かですけど、2か所ずつぐらいしかできんのかな。といいますのも、もう残ったところでも、やはり今の避難所に指定されてるところがかなりあろうかと思えます。小学校、施設、体育館、いろいろあるでしょうし。それら踏まえながら、やはり急ぐものは急ぐように、極端に言やあ、国府町の辺は、ちょっとあまりありませんのでね、盲学校、小学校、国府町総合支所とか、この辺がまだ緑色になってますので、それなりのほうを、今年度補正でもいいでしょうし、来年度でも、とにかく人の多く集まる避難所的な、そういう箇所に、できるだけ早期に、早急に整備をお願いしたいと思えます。

◆加藤茂樹分科会長 意見でよろしいでしょうか。

◆寺坂寛夫分科員 はい。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 13ページの水質管理体制の強化のところです。高速クロマトグラフ質量分析計の更新ということで、この機器によって、先日質問しました有機フッ素化合物の検査されてるという実態が教えていただいたんですけども、この機器の耐用年数っていうものは、どれくらいで考えておられたのか、もし分かれば。

◆加藤茂樹分科会長 はい、どうぞ。

○楮原昌宏浄水課長兼水質検査室長 浄水課課長の楮原と申します。足立議員の御質問といたしまして、大体メーカーのほうが言っとるのが10年ぐらいつちゅうことなんですけども、それよ

り、もうちょっと延ばしてという形で使うような形では見とります。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 それをお聞きしたのは、やっぱり大事に、丁寧に使われて、長寿命化を図られる、経費削減に努力されているということが明らかになったわけで、このたび、増額がこの機器で、割と分量が多く取られて、4,600 いくらという増額になってます。その部分で、今後また、この耐用年数も踏まえながら、長寿命化も踏まえながらということで、次の更新という時期を目標にと思うんですけども、その辺で、予算のほうもしっかりと計画的にと思ってますが、こういう新しい検査項目も入ったことですし、自己財源となっております、水道の経営も厳しい中で、市民の健康管理ということがあれば、鳥取市のほうの立場のほうで補助ということも、要求してもいいのではないかなとは、個人的には思ってるんです。

そうしたところで、水道経営の中で、この検査部分というのが大きく関わってるということの観点から、今後の鳥取市に向けての新しい事業なり更新ということの援助のような支援のような考え方はないのか、お聞かせいただけたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 足立委員からの質問にお答えします。水質管理をメインに、いろんな新しい要素も入ってくるので、従来どおりの経営では、なかなか賄い切れない費用も発生するだろうから、一般会計のほうからでもというふうな御趣旨だったと思います。我々も、そういう気持ちはないではないんですけども、それ以外の部分でもですね、一般会計のほうから、簡易水道のほうの関係を中心に、いろいろ御支援いただいとるというふうなこともありますので、あまりないのかなと。そもそも、この水質管理というのは、水道事業の本来的な業務の一環でありますので、こういうことに関しましては、先ほども浄水課長がお答えしましたけども、耐用年数は過ぎててもですね、丁寧に使って、なるべく寿命を延ばしていくというふうなこともありますし、基本は機器というよりも、最近はソフトウェアの更新というのが結構あるのかなというふうな理解しております。

したがって、そういういろんなソフトウェアの更新にもついていかなきゃいけない、アップデートしていかなきゃいけないという部分もありますので、これらは、基本的には水道事業の収益の中で賄っていくべきものだというふうに考えております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 独立採算ということは重々分かってて、そんなところで給水量、水道水をたくさん使えば、一番いいとは思いますが、その危機感も、重々局長のほうも知っておられて、将来的なこの計画でも、やはり、ある程度の時期で料金をとるということもあります。そういう中で負担のほうも、市民としたら少しでも軽くと思ってるので、その辺を行政の立場として一体で、負担が少なくなればというところでの意見です。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 意見でいいですか。

◆足立考史分科員 はい。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 今の足立委員の話に関連してです。水質管理体制の強化というところで、今、

機器のほうは更新していくんだと。委託検査については、大体この横ばいとか、毎年この金額で予算を組まれていく、あるいは検査項目が増えていけば当然増えてくると考えますが、大体この金額で、毎年機器が変わっても検査ができるというふうな認識でよろしいでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 楮原課長。

○楮原昌宏浄水課長兼水質検査室長 浄水課長の楮原です。委託検査の分につきましては、今のところでは、水道局としましては、このままの金額になるのかなとは思っておりますけども、だんだん委託している保健事業団のほうの単価のほうも、ちょっと上がってくるような様子がありますので、同じような考えでしてはありますが、若干ちょっと上がってくる傾向があるのかなということありますので、またその辺は、局の中か全体で、もっと話しせないけん部分じゃないかなという認識しております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 今の足立委員のお話にもあったように、やはり安心・安全を守るためには、必要な経費があれば、またお示しいただけたらというふうに感じます。

先日の足立委員の質問でありましたように、水質検査について、水質管理項目に、令和2年から、この有機フッ素化合物を追加されて、国のほうから示されるまでに、早めに検査をされた。そして、令和8年から基準項目が義務化されたというお話でした。こういったように、市民の安全・安心な水を供給されているということは、非常に敬意を表したいと思います。

あわせて、簡水の統合から始まって、そして災害対策、それから応急給水拠点の整備等、長年にわたって取り組まれておられるということで、少しずつ、前にこう進んでいるということを実感しています。あわせて、やはりこの水質管理ということ、今年ですね、令和6年度より、省庁が国交省のほうに移管されまして、やはり、先ほどありましたように、補助率も上がったりとかで、非常にハード整備のほうには目が向いていくと思います。しかしながら、やはり先ほど局長がおっしゃったように、その水質管理、もともと厚労省であったと。やっぱり厚生省であったと。市民の安心・安全、衛生面を考えた水道水ということ。この辺りを、もう一度私自身も、安全なおいしい水を供給していただいているんだということを肝に銘じたところでもあります。このことをですね、ぜひ市民のほうに、もう少し、鳥取市は、そういうふうな以前より水質検査もやっているんだというようなことを、しっかりPRしていただきたい、伝えていきたいというふうに考えておりますが、局長はいかがでしょう。

◆加藤茂樹分科会長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 PRといたしますか、水質に関しても、例えば、この水道局だより、3月号ですから、つい先日、市報と一緒に各家庭に配布させていただいておりますが、その中で、この水質についてお知らせということで、大変たくさんのスペースを割いてですね、水質検査に関してお知らせをしております。その中で、新年度、令和7年度の水質検査計画を策定しましたというふうなことやら、また、令和6年の1月～12月についての検査の結果の概要ですとか、先ほど来、出ております、有機フッ素化合物についてのことですとか、いろいろ載せております。QRコードを読み取っていただくような格好で、さらに詳しい情報が見えるというふうなことにもしております。

なかなか、ふだん水道に関して、興味・関心を持たれる方が少ないというのが現状でございます。我々としても、こういった水道局だより、紙の媒体であります。それ以外にも、ウェブサイトでありますとか、様々な部分でいろんな広報活動、これからも行っていきますので、特に、このPFOS・PFOAについては、頻繁にマスコミ等にも出てまいりますので、そこら辺も留意して、これからも広報活動に努めてまいりたいと思います。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 江山浄水場、思い起こせば、賛否ありましたけれども、大きな浄水場を造って、そして、市民の安全な水を供給しようという水道局、鳥取市の姿勢であったと思います。そのことを、また忘れることなく、次の世代に伝えていただけたらというふうに思います。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 意見でよろしいでしょうか。

◆太田 縁分科員 はい。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 7ページの地域水道整備事業について、先ほどの簡易水道地域でございますけど、現在が、工事費としては4億6,500万、調査設計業務が1億2,000万ということで、この事業で、まず設計ということになれば、今度は工事が伴うということがあると思います。それに伴って、ある程度長期的に、ある程度の短期的っていいですか、工程なんかを組んでおられると思いますけどね、年間の、この地域水道整備事業、6億6,000万ぐらいの、その辺の動きっていいですか、当然、設計業務で、新しい配水池へ、いろいろ設計すれば、工事費ができるんで、その長期計画っていうか、その短期計画っていうか、ここ5年とか、その見込み的なことはどうでしょうかね、この辺は。極端に膨らむのか、今後は、急いで。その例の調査設計委託なんか、すぐ工事に発注して出さないけんとか、その辺があるかと思っておりますけど、この考え方は、今後の地域水道整備の、分かればお願いします。

◆加藤茂樹分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でございます。鳥取市から頂いております地域水道の総事業費というのは、毎年定額、ほぼ定額の金額でございます。その中で、私ども優先順位を決めながら、すべきところはしていくと、重点的にすべきところはしていくということのスタンスで、今計画をやっております。当然のことながら、集中してやるところ、もしくは、こう長い事業計画をもってやるところ、めり張りをつけながらしっかりと年次計画を立てながら、それぞれの地域を、整備を行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 年次計画を行われるということのようですが、ほとんどの整備工事等、今の施設箇所なんかは、気高のほうですかいね。そこの継続工事っていうのがあるでしょうけど、また次があるというのがあって、宇倍野も一緒に出てますけど、今後の見通しについても、やはり、できるだけ早期整備のほうを、計画的にといいですか、そんな判断をしていただいて取り組んでいただくということ、早期整備に向けて、意見として申し上げておきます。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第25号令和7年度鳥取市工業用水道事業会計予算（質疑）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第25号令和7年度鳥取市工業用水道事業会計予算については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、水道局の審査を終了します。執行部の皆様は退席ください。

はい。先ほどの皆様からの質疑、意見、また執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見がございましたら、順次発言をお願いいたします。足立委員。

◆足立考史分科員 応急給水でまとめたらいんじゃないかと思います。

◆加藤茂樹分科会長 分かりました。応急給水でまとめたらという意見がございました。事務局より、まとめてもらってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 では、水道のほうは応急給水でまとめるようにいたします。

しばらく休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時3分 再開

【下水道部】

◆加藤茂樹分科会長 再開いたします。

それでは、下水道部に入ります。

初めに、下水道部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部の坂本です。おはようございます。本日は、下水道部として、2議案上程させていただいております。令和7年度の一般会計の下水道部の所管に属する部分の予算と、令和7年度の下水道等事業会計の予算という形になります。いずれも精査を行った上で、必要な経費を計上させていただいておりますので、御審議のほどを、よろしく願いいたします。

議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 説明資料の1ページに、合併処理浄化槽設置費補助金というのがあるわけですが、これが、中核市のほうで移行されて、中核市って、保健所が移管っていうことで、下

水道で補助金を取り扱ってもらえますけどね、その中で、浄化槽事務費で、1名の方をいろいろされとるといふことのようにして、事務内容で雇ってもらえるということで、これについての仕事内容っていいですか、点検手数料ということで説明がありましたけど、この説明された内容ですけど、これについて、極端に言えば、下水道事業は、浄化槽が、以前から、この補助金を出したりして、合併浄化槽、下水道の未接続、全然計画的に入っていない箇所や、何か5年以上だか、まだ下水道入る見込みがないところとかで、どんどん補助を出した経緯があるんですけど、以前から。これらの保守点検っていいですか、切替え工事、この指導、何年かたって、もう10年たって、20年たっても、そのまま浄化槽使ってもらえると、下水道入るとのということの辺の、その辺の指導とか、チェック体制と保守点検の状況、浄化槽自体が、ある程度、法定点検で、6か月に一遍は汚泥引き抜きとかで、いろいろあるんですけど、そういう処分が。そういうのがなかなか進んでないっていうのがあったりして、その点検関係のほうは、どのようにやられるのか、ちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。まず、お尋ねのありました、浄化槽の、中核市からの移譲になって、どんな事業、事務をやっておるかといったところであったかと思えます。まず、浄化槽の事務をするに当たりまして、下水道経営課に、浄化槽の担当する会計年度任用職員1名を雇っております。これは、その平成24年当時から雇っておるものでございます。

実際に、どういった事務をしておるかというところのお尋ねがあったかと思えます。まずは、浄化槽の設置の届出の受理、それと、どういった浄化槽が設置されるのかというところで審査をして、それについての、オーケーだよという、そういったような通知を出すというようなことがあったりします。また、浄化槽の設置しとられる方が、例えば、ちょっと県外出るから、しばらく家を空けるから休止にしますというような届出を受理したりですね、じゃあ、今度は、帰ってきたときに使用開始するからということで、そういった届出を受理したりしておるところでございます。

また、浄化槽は、年に1回法定検査をしなければなりませんけれども、実際に、その法定検査を受けない方に対して、これは浄化槽の点検、法定点検をやっておりますのは、鳥取県の保健事業団、ここしかないんですけれども、そこから、未受検だよという通知が鳥取市のほうへ参りますので、その該当の方へ、あなたは未受検ですので受検いただくようお願いいたします、というようなことを文書で通知しておるようなところがございます。内容としては、以上のようなところです。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 それとですね、浄化槽設置を登録されたり、ずっとされとるといふんですけどね、データなんか持っておられて。極端に言えば、下水道管が整備され、ますもできというのがあったりして、すぐに切替えができない状態が多々あるかと思えますけど、その設置要件として、切替えを速やかにすることという、下水道配備されたら、そういう当時の時代から、20年ほど前から、ずっと補助事業の、設置事業してましたけど、その辺の考え方、その辺の

取組、取組みっていいですか、そういう条件で設置条件して、出してあるんですので、その辺の取組をどのようにやとられるかってことです。

◆加藤茂樹分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。下水道管が敷設された後のその浄化槽の下水道への切替えというお尋ねであったかと思います。これにつきましては、先ほど申し上げました浄化槽の会計年度任用職員とは別にですね、上下水道の接続普及促進員という会計年度任用職員を2名雇っております、この2名によってですね、下水道が接続されてから、まだ浄化槽等から切替えされてないところをあぶり出しまして、大体1年から1年半にかけて、1回ずつ訪問をしていくというようなことをしております。どうしても会えないというような御家庭もあります、昼間に行っても。そういった際には、文書投函したりですね、反応があればいいわけですが、そういったものもないような場合は、今回新たにですね、夜間のそういった接続促進ということで、職員と一緒に出て、これも粘り強く、その接続のお願いをしていっとるというようなところではございます。また、接続をお願いするに当たっては、下水道接続工事のために、制度融資っていいですか、お金の融資をしますよという、あっせん制度はございますので、そういったものも御紹介しながら、接続の勧奨のほうをですね、実際にやっておるといってございまして。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 接続のほうも、指導普及員の方が、普及指導で、切替え工事のお願いされるっちゃうことですが、基本的には、本人っちゃうますか、水洗なり何なり、ほとんど何も影響しないというのが考え方でしてね、切替えされない理由が。ですから、きっちりとした、先ほども言いましたように、法定点検、そんなんすれば金がかかるわけです。下水道使用料のほうが高いわけですが、その辺分かっておられんし、その指導しながら、極端に言やあ、浄化槽の槽自体を、また雨水貯留にして、きれいに掃除をして貯留すれば、庭木の散水や、いろいろできるし、パイプで、今度、ずらして入れればいいですからね、パイプ通せば、ますに。その浄化槽自体を特に要らん場合は、穴を開けて砂を埋めるとかあるっていうのがありますけど、それ等も生かして、貯水して何かに利用できるというのもできるんで、その辺の指導しながら、できるだけ接続切替えを指導していただきたいと思います。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第26号令和7年度鳥取市下水道等事業会計予算（質疑）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第26号令和7年度鳥取市下水道等事業会計予算については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。ございませんか。よろしいでしょうか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 15ページに、浸水対策事業というのがありますが、一般質問でもちょっとしましたように、下水道の今のやり方、この浸水の主な原因というのは、状況をまずお尋ねしたいと思います。浸水、38や、35、36、これ、実態があると思いますけど、その状況は

どうなのかというのが、合流管区域で汚水も雨水も一緒に、その条件を、例えば、道路側溝がL型側溝になって、断面がもう不足しとるとか、そういうのがあるのか、排水系統が全然駄目なのか、その辺が分かれば、この取組を説明していただけたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課、山口でございます。合流地域につきましては、雨水も汚水も全て合流管という管で全て流れております。合流管は、一番小さいところでは、200とか300とかいうところから、大きいところになりますと、一千何ぼとかいうような形になるんですけども、特に端末部ですね、そちらのほう側は、やはり細くってですね、そここのところに一度に雨が集中しますと、管がいっぱいになりまして、それ以上流れないと。いわゆる、もう能力がオーバーフローしてしまうというような状況がございます。これが、よく端末部でございますので、そういった端末部におきまして、何とか流れるようにってことで、雨水を分離を計画しております。側溝から別の雨水管のほうに流しまして、雨水管を河川等へ持っていくと、こういった事業を行いまして、浸水対策を行っとるところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫分科員 側溝から雨水管ということでして、どうでしょうかね、雨水管自体がほとんどあまりないように思いますけど、片原貯留管や、あれですな、樗谿のほうの幹線や、あと県庁のほうの谷から来る排水管、ずっと玄好町まで出るのは分かるですけどね、また肥後谷とか、それに結ぶという意味ではないですけどね、これは。戎町・寺町なんかはどうでしょうかね。この辺は、雨水管を敷設、新しく造られて、どっかまで持っていくのか、その辺の考え方はどうでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課、山口でございます。戎町・寺町等につきましては、確かに、貯留管も少し遠いところになっておりますし、近くに、そういった雨水管というのは、既設のものはございませんでしたので、袋川に向けて新たな雨水管を設置いたしましたして、排水溝も新たに設置をいたしまして、そちらのほうに向けて接続をしているというところでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 新たに雨水管をするということのようですね。当然、それに関しては、それ1本だけではなしに、それに接続する道路面や側溝や、雨水ますの辺からも接続をできる範囲でされたいと思いますけどね、その辺は検討されとるんでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課、山口でございます。こちらのほうで、雨水管を新たに接続、新たに設置いたしまして、そこに向けて、道路側溝のほうからの取水、いわゆる水を流して、こちらのほうに行くと。今までは、合流管のほうに流れとったやつを、こちらのほうに変えるというような工事と一緒にしております。

その後ですね、今度は自宅、宅内のほうの雨水というのもございまして、こちらがとよとかから流れてきとるんですけども、家の中で汚水と一緒に流れております。なかなか、これを

すぐに分離していただきたいといっても、なかなか皆さんが難しいということが分かっておりますので、できる方からしていただきたいということが1つ。

あとは、新しく家を建て替えるとき、こういったときには、表に側溝がございますので、そちらのほうに雨水を流していただくようにということで、こちらのほうについても下水のほうでお願いをしとるところでございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 なかなか難しいっっちゃうのは、汚水と雨水分離、この辺の地域は、もう何十年、40年、50年たっておりますんでね、新築を待つって、お金もないと言われりゃあ、あれでしょうし。この前も一般質問で言ったように、できる範囲を、今ここだけではなしにね、できる範囲は河川放流できるように、浸水はここだけじゃないですので、もう20ミリ、30ミリ降ったら、ほとんど道路がつかるということで、非常に合流区域のあれでは、ちょっとなかなか難しいっっちゃうのがありますんでね、排除がね。本当は、側溝での断面貯留ができればいいでしょうけど、側溝は雨水ますがあって、すぐ下水道管に流れて、もう満流になるというのがあるって、ほとんど効果がないっっちゃうのがありますんで、だけえ、全体的な、その話しましたけど、雨水計画を見ながら、浸水対策ちゅうかね、全体的な市民の安心・安全っていいですか、そのために、浸水対策のほうをまた、2か所だけじゃなしに、多分ようけあると思いますけどね、この分、湯所のほうは分流になってますんで、汚水・雨水分流だけ、その上は寺町やその周辺とかありますので、その辺を検討していただけたらと思います。今後の。

◆加藤茂樹分科会長 いいですか、意見ということで。

◆寺坂寛夫分科員 意見でいいですよ。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。吉田委員。

◆吉田博幸分科員 今、寺坂委員のほうから、戎町・寺町っちって、こう言ったんだけど、今、当面工事にかかってもらっとるのは戎町か、寺町が後になっとるわけ。もう一緒に進んどるっっちゃうことですか。

◆加藤茂樹分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課、山口でございます。こちらのほうに35・36工区と、戎町・寺町とございまして、今現在、戎町のほうが、放流いたします雨水管は完了しております。側溝をです、ちょうど真教寺公園、あの周辺において、今現在、側溝等整備しとるところでございます。

もう一つ、寺町でございますけれども、これが、令和7年度から順次進めていくとこととしておりまして、令和7年度は、雨水管とか側溝とか、そういったものを順次していきたいというふうに考えるところでございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 吉田委員。

◆吉田博幸分科員 会派の中で話しようたら、戎町のほうの方が喜んどられるというような話も聞いて、ああ、よかったがなって言ったんだけど、ずーっと袋川の内ほうが、浸水ちゅうか、しておるんですね。鹿野街道の辺から、ずーっと、元町から、寺町だ、戎町のほうに行きようるけど。まだ先のほうの寺町ちゅうか、その浸水の傾向があるんですか。

◆加藤茂樹分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課、山口でございます。合流管の本管というのは、昔の市役所周辺、いわゆるお堀の跡ということで、薬研堀の跡のところ、基本的な本管のほうでございます。こういった袋川沿いというのが、どうしても、端末、もう一番端っこのほうになってしまいます。そうしますと、どうしても大雨が降りますと、一気に雨が降りまして、細い管に流れてくるということで、いろんなところで影響が出てるといことがございます。こちらのほうに対しまして、ちょっと時間はかかっておりますけれども、順次、事業をさせていただいております。この寺町の辺も、もうNTTの辺とかは、昔からちょっと、やっぱり水はけがよろしくないというお話をいただいておりますので、やっとなんか事業化させていただいております。これ以外にも、まだほかのところもございまして、それも順次、計画化しつつ、させていただけたらと思っております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 よろしいですか。

◆加藤茂樹分科長 そのほかございますか。いいですか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、下水道部の審査を終了します。執行部の皆様は退席ください。

そうしましたら、先ほどと同じく、分科会長報告に盛り込むべき点についてでございますが、ただいまの下水道部においては、先ほどの浸水対策事業1本しか意見がなかったようでありますので、浸水対策事業で盛り込む、盛り込みでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、浸水対策事業でまとめていただくよう、事務局、お願いします。入替えのため、しばらく休憩します。

建設水道委員会に切替え 午後11時25分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午後1時19分 再開

【都市整備部】

◆加藤茂樹分科会長 少し早いようございますが、皆様おそろいようですので、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会いたします。

議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 事業別概要の217ページ上段で、景観計画策定費という格好で予算化されてます。新たな、計画策定から15年たって、新たな計画を策定されるということのようですけど、現状でのこの景観計画で、一番ちょっと気になっているのが、湖山池周辺ですね、湖山池周辺については、この中で盛り込まれるのか、といいますが、やはり周辺道路からずっと、やはり雑木林みたいな竹林たけやしや竹林ちくりん、景観があまり見えにくいところもあるし、高住・良田の辺りとか、

あの周辺をずっと見ても、吉岡までのところ、県道沿いっていいですか、これなんかも、基本的には、湖山池を売り出すにも、やはり、ただただ竹林で、もう見えにくい状況で、家のほうも、とにかく新築されたこともあるようですが、周辺のその辺で想定に盛り込まれるのか、考え方をお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。景観計画の中では、湖山池周辺地区っていうことで、湖山池景観形成重点区域っていうのが設定されております。今言われた県道沿いの区域っていうのは、全てはその区域内には含まれておりませんが、今定めておりますこの湖山池景観形成重点区域、ここの景観形成に当たって、守っていくべき必要な取組があれば、今回の計画の中でも検討してはいきたいと思っております。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 北側については、堀越側っていいですか、大寺屋側のほうについては、県有地なんかでずっと広大に見えるわけですので、反対側周辺っていうのですね、そういうことで検討されるっていうことですので、取り組んでいただくように要望しときます。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございませんか。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 資料2の13ページですけども、地域主体型生活交通確保支援事業費ですけども、ここの事業内容の(2)の運行管理業務に対する支援ということで、運行管理業務、運転手の体調確認、運行記録の作成等を専門事業者へ委託することで、運行主体の負担を軽減しますとあります。令和6年度からこのことをされておられると思うのですが、各その共助交通運行区域で、どのような評価があったかどうか教えてください。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。今いただきました、地域主体型交通のですね、運行管理委託ですけども、こちらのほうですね、今、日野自動車さんのほうに委託を出しております、毎日の運行の前に行います点呼業務であったり、その運行記録の集計等ですね、委託をさせていただいております。地域のほうからは、やはりそういった事務負担ですね、が軽減されたということで、運転業務、運転のほうに集中できるということで、高評価をいただいております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 そのことによってですね、予算なのでちょっと違うかもしれませんが、各この共助交通、運営されておられるところで、委託料が発生してるとは思うのですが、費用が削減された部分とか、市の予算がその分少なくなったとか、そういったことはあるのかどうか伺います。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちらですね、運行管理業務のほうを地域の住民の方をお願いしておりましたが、それは地域にとってちょっと負担だということと、あと、専門的な部分もありますので、地域の方では難しいという部分、面もありましたので、専門業者のほうがですね、一括してやるということで、こちら市のほうがまとめてですね、委

託することにしておりまして、今年度から純増といたしますか、予算としては純増でしております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 これからも、その地域の方の負担軽減ということで、ずっとやってこれられると思いますけれども、今後もよろしくお願いします。

◆加藤茂樹分科会長 ちょっと1点いいですか。

◆谷口明子副分科会長 委員長のほうから発言がありますので、委員長を交代します。

◆加藤茂樹分科会長 資料の15ページの公共交通キャッシュレス化推進事業費ですけど、確認といたしますかお尋ねですけど、これ、ICOCAなんですけど、これって何ていうか、Suicaとか、どのカードでも使えるんでしょうか。

◆谷口明子副分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちらのICOCAですけども、全国10社のですね、交通系ICカード、全て使えます。

◆谷口明子副分科会長 加藤委員長。

◆加藤茂樹分科会長 分かりました。ありがとうございます。

それから、その上の14ページの共創型交通モデル、とりモビですけど、先回も言ったかも、言った記憶がありますけど、この間、一般質問でもあった、2,000万幾らがしの赤字という答弁があったかと思えます。これ、継続してされるみたいなんですけど、これ、まずもって、何で同じエリアでする必要があるのか、先回も言いましたけど、ほかのエリアでも走ってほしい等、意見があることかと思えますけど、まず、継続して同じエリアでされる理由について、まずお尋ねいたします。

◆谷口明子副分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちらの運行エリアにつきましては、令和5年度から実施させていただいておりますけども、このエリアがですね、まず、鳥取の駅、南のエリアということで、住民の方が多いということと、あと店舗ですとか、そういった行き先が多いということで、一旦、このエリアで実証させていただいております。来年度につきましては、少しエリアを拡大しようかなということですね、とっとり共創型交通協議会のほうで、今検討をしております。また、ただ、やみくもに広げますと、既存のバス事業者さん、タクシー事業者さんの影響出ますので、そちらのほうとも意見交換しながら、エリアのほう、考えていきたいと思っております。

◆谷口明子副分科会長 加藤委員長。

◆加藤茂樹分科会長 分かりました。エリアを広げる検討をされとるってことでね、このとりモビですけど、この場で言っているかどうか分らないですけど、一議員が率先して使われとる状況もありますので、本当に必要な方に使ってもらうのがベストなことだと思うんで、車もある、免許もある、そういう人がね、当たり前みたいに使っとる状況っていうのも、その辺も、本人が改めないけんかも分かりませんが、そういうこともあるもので、しっかりとしたね、これ取り組んで、必要な方に必要なだけ使ってもらえるような取組っていうのを進めていって

もらえたらと思います。以上です。

◆谷口明子副分科会長 委員長替わります。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 先ほどの寺坂議員の景観計画策定費でのところだったんですけども、関連してお尋ねします。資料のほうは8ページ、事業別概要は、217ページの上段です。まずは、計画策定が進んでいるというふうに認識していますが、令和6年度に2,000人のアンケート調査をなさったと。その結果が、そろそろこう返ってきてるのではないかと思いますけど、それについては、どのような状況か、お示しいただけますでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。市民アンケートにつきましては、市民2,000人を対象にアンケートを行いました。期間としては、1月10日までの期間で、現在取りまとめたところなんですけれども、回収数が471通ということで、回収率は23.6%ということで、今取りまとめのほうを行っております。今週末に、景観形成審議会、金曜日に予定しております、その中で、この市民アンケートの結果、それと、事業者ヒアリングの結果について報告させていただく考えです。以上です。

◆太田 縁分科員 それ、この8ページの表を見させていただくと、景観形成審議会を3月、令和7年3月に行うと。その後、景観形成審議会が、来年度の11月に予定ということなので、その間に、かなり今、市民のアンケートであるとか、審議会の中身である、あるいは、現状、様々な、先ほど寺坂委員からもありましたけれども、そういった内容を、これからもう少し積み上げていくってような、そういった理解でよろしいでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。そうですね、11月の審議会までに、このアンケートであるとか、現在のその上位計画や、関連計画との整合性、それと、現状での課題、そういったものをしっかり整理いたしまして、11月の審議会のほうには臨む予定です。それまでに、議会のほうでも、経過については報告させていただきたいと思っています。

◆太田 縁分科員 皆さん、御存じとは思いますが、松江市でも、松江城の近くに高層マンションが建設されるとか、近年、そういったまとまった土地が出ますと、そういう県外業者といえますか、そういったところの方が、高層マンションをきっかけに建設をなさっていかると。それに併せて、やっぱり景観計画の見直しや規制の強化が進んでいますので、この間に、またそういったところも、もう一度しっかり、今の鳥取市の土地の空き状況っていうんですか、そういうところも見ながら、建設される予定がありはしないとか、そういった開発とですね、併せて、ぜひ協議をしていただきたいというふうに考えておりますが、部長、どうでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 都市整備部長、山根です。太田議員さんがおっしゃられたように、私も、実は問題意識持って、その辺り持ってますので、情報を、まちの開発状況であるとか、そういうものを目を配りながら、この景観計画の策定に生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

◆太田 縁分科員 もう一つ、次に、事業別概要は 215 ページ、緑の基本計画策定費ということで、こちらの資料が6ページになります。これは、ここに示されているとおり、令和7年度が目標年次であるからということで、新たな計画を策定するという予算というふうに認識しています。この中で、都市緑地法改正とありますけど、これは、どの改正を示しておられるのかお示してください。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。すみません、都市緑地法のどのっていうのは、何年度とか、そういうことですかね。

◆太田 縁分科員 はい。

○河田耕一次長兼都市企画課長 すみません、ちょっと確認いたしますので、その後で答えさせていただきますてもよろしいですかね。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 後でということですが、多分、察するに平成29年の5月の12日改正と、6年の2月改正の部分だということに認識をしております。その中で、やはり、このたびのその6年度の改正というのが、様々な、今の日本の現状という、世界の現状といいますか、CO₂の削減、そういったことも含まれていますし、いつも申し上げている景観法の改正等も含まれています。その中で、特に景観法を改正するに当たって、この緑三法ということで、この計画と景観法っていうのが、非常に連動している法だということに認識しています。その中で、やはり、今回、事業の内容を見ますと、策定費を、いわゆるコンサルに一括発注というふうに示してありますけれども、いま一度、この今の問題点がどこなのか、あるいは、その緑地の保全地域等も指定ができるような仕組みになっているので、その辺りは今後どういうふうに進めていくのかの、コンサルにこう出していく前に、鳥取市が、何を問題点、問題があるのか、今までの計画のその推進状況と、今までの目標と何が異なっていくのかとかっていう、その発注する中身といいますか、根幹の部分、今問題意識として、どういうふうにお考えかということをお伺いしたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。先ほど、議員の言われました、まずは、今、令和7年度目標としておりました取組の達成状況の評価・検証、それを行うことと、それと、もう一つは、近年の異常気象、地球温暖化っていうことが要因の1つと言われてますけれども、そういった地球温暖化対策の推進というところで、今グリーンインフラっていうのが強く、都市の、その自然災害であるとか、強靱さや回復力、それを強化する取組として注目されておまして、千代川の治水対策の協議会の中でも、グリーンインフラの取組っていうのは、話合いを持たれてるところです。まずは、そのグリーンインフラっていうものを、この緑の基本計画の中に組み込んで、併せて検討していきたいっていうのが、一番大きな、今の市の考え方ですけども、先ほど言われた緑地、都市緑地のその区域の設定ですね、そういったものにつきましては、今のその課題等を見た上で、その指定については検討していきたいと思っております。

◆太田 縁分科員 地球を取り巻く環境というか、そういったことも変わってきている中で、や

はり部局もですね、いわゆる環境省の立ち位置もあろうかと思えます。環境局とか、それから文化財等、様々な部局横断的に、ぜひ検討していただきたいと、それに併せて、ちょっとその委員会開催が2回と、この間の答弁では、質疑の答弁では、前回と同じような委員構成を考えておられるということではありましたけれども、その辺りも、2回がもっと多いからいいっていうものではないかもしれませんが、内部でしっかりと協議をしていただいて積み上げていく、いかれる時間をですね、しっかり増やしていただきたいというふうに考えていますが、部長、いかがでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 都市整備部長、山根です。そうですね、まず、部局横断の関係は、これは、上の会議に諮るまでに、事務方のほうで、それはしっかり調整をしていきたいと思えますし、必要であれば、その辺りの審議の回数を増やしたりだとか、そういうことは考えてみたいと思えます。以上です。

◆太田 縁分科員 あわせて、こ先ほどありました景観計画のアンケート調査も、少し母数に対して回収が少なかったように思います。サクラの管理計画のときに、LINEであるとか、そういったちょっとアンケートとか、パブリックコメントをする前に、市民の意見を、何ていうんですかね、こう公聴しやすい方法で、多くの方の意見をぜひ聴いていただいて、今後の鳥取市を、どういうふうなまちにしていきたいのか、どんな緑を増やしていきたいのか、あるいは守っていききたいのかっていうような、まちづくり全体に関わるお話だと思えますので、しっかり計画策定に当たって、住民の意見を公聴していただきたいと考えますが、お考えをお示ください。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。その辺りは、委員会の回数も、もしこれで足りなければ、重ねて追加して議論を深めていきたいと思えますし、市民のほうにも、市民アンケートして終わりではなくて、それまでにしっかりと計画に対する考え方や見直しの方針、そういったものを踏まえて周知をして、アンケートにしっかりと意見をいただけるようにしたいと考えています。

◆加藤茂樹分科会長 1点いいですか。

◆谷口明子副分科会長 委員長を交代します。では、加藤委員長。

◆加藤茂樹分科会長 ちょっとお尋ねですけど、これ、資料の38ページの市営住宅長寿命化対策費ですが、これは浪花団地になってますけど、ちょっとこの間、相談っていうか、ちょっと電話があって、鹿野の市営住宅とか、何か2年に1回って言ったかな、2年に1回入札が、その改装云々の入札がありようったんだけど、何だあ、今ないんだけど、どうなってるんだろうかっていう相談があったんですが、ほかの団地の改修といますか、その辺りっていうのは。今までは2年に1回入札があったって聞いたんですけど、その辺りって、分かりますでしょうか。

◆谷口明子副分科員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。加藤委員長のお尋ねは、2年に1回は、日頃の修繕業者を決めてる入札だと思えます。それで、来年度、7年度に、また2年たちますんで、

新しい修繕業者を決めるんですが、何ていいますかね、今回、管理代行業務に併せまして、修繕業務を委託する範囲を増やすものですから、基本的に、旧鳥取市と国府町は、その新しい委託のほうで修繕をする予定にしております。残る合併、町のところですけど、そこは、一応、支所のほうに希望を取りまして、一般募集しなくても、ふだんの修繕業者のほうでフットワークが早いということもありまして、そういうところは、特に募集を今回かけないことにしました。以上です。

◆谷口明子副分科会長 加藤委員長。

◆加藤茂樹分科会長 来年度、令和7年度に切替えだけえ、4月以降に切替えて、例えば鹿野でいうと、入札はなくて、既存の近くの業者を指名してするっていう感じっていう意味でしょうか。

◆谷口明子副分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。ほぼそういう感じなんですけども、金額の大きなものの修繕なんかは、そういった、あらかじめ修繕業者を募集して決めるんですけど、加藤委員長のおっしゃった急な修繕ですね、そういったものは、支所が独自に地元の業者に依頼して、すぐ直すという体制を取るほうが、支所のほうがフットワークが利くということですので、その方向でやらせていただきたいと考えています。以上です。

◆谷口明子副分科会長 委員長、交代します。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 今回の関連で1つお尋ねしたいのですが、予算審査だということなので、この実施設計の費用なんですけれども、これは48ですよ、48戸を改修設計と、この予算根拠っていうのは、何かの数字を積み上げて48掛けたというか、ちょっとこの予算根拠をお示してください。

◆加藤茂樹分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。ええ、いいところを聞いていただいたと思います。これの一応、国のほうで算定基準が決まってまして、建物の用途と面積で決めるんですけど、特に今回の公営住宅は、ほぼ同じ形がたくさんあるものですから、厳密に言いますと、これ、今回2階建てが、ちょっと微妙に形が違いながら4タイプ、平屋のものが1タイプ、合計5タイプありまして、それに応じて棟数を掛けるんですが、2つ目からは減率がかかりますので、一通り同じ値段ではないという、ちゃんとそういう格好で積算はされています。あと、これ、団地全体の計画も含めて、測量もかけますんで、今回は、ちょっとその測量費も加えた金額となっております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 事業別概要の229ページ下段で、公園整備事業費ということで上がってます。6,032万4,000円ということで、これについては、この事業内容が書いてありますんで、美保球場の関係とか、そこでお尋ねしたいのは、公園、都市公園があり、公共空地があったり、いろいろあるわけですけど、この公園、トイレの設置の基準というか、そういうのがあるのかないのか、その辺の規定とか基準が、利用率とか人口とか、基本的には、各地域でグラウンドゴルフ

フをずっとやったりいったら、2時間とか3時間なりに、早朝から、その間、やはり高齢者ですので、トイレは必要ということだと思いますけどね、部分的でもいいですので、全部っちゃうのは、すごい、その辺の設置を順次進めていくとか、防災の拠点で、公園でもテント張ったり、避難所に、可能性もできるわけですし、トイレの必要性をちょっと感じとるわけですけど、その辺の今後の計画とか、見通しはどうかお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田です。都市公園のトイレの設置の基準でございますけども、厳密な基準というのは、今のところございません。ただ、鳥取市の、今、公園の中でですね、トイレを設置してるっていう部分は、大多数、多く、当時、昭和55年から60年代にかけてですね、その当時、公衆トイレが結局必要だということから、当時、補助事業として認められて整備を進めていたりとか、あと、一般で、観光客等が併用で利用するような禰谷公園であるとか、そういったところで設置したっていう経過がございます。

ただ、近年につきましては、市として、どこにつけるかっていうところの基準というのは、明確には設けておりませんが、やはり、寺坂委員おっしゃるとおりで、公園の要望というのは幾つかございます。ただ、近隣のやっぱり住民の方がですね、トイレを設置するに当たって、やはり反対される方も非常に多うございまして、なかなか地元の調整で了解得られるというのが、児童公園というのは厳しいのかなと。ただ、あと、公共空地につきましても、利用形態においては、我々もちょっと財源とか、いろいろな、そこの探りながらですね、できる場所をつけていきたいと努力はしておりますけども、なかなかちょっと思うようにいってないところが現実でございます。防災公園的な話もありましたが、今、国のほうがですね、そういう制度の関係を、ちょっと徐々にそういう向きを変えてくる方向がございまして、今現在、そういったところは、可能になるかどうかということ注視してる状況でございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 高齢者だけではなくに、子供さんもね、幼児等も利用されるし、幅広くされるようですので、できるだけ国・県とも協議しながら、順次、そういうトイレとも必要ですので、整備を促進していただきたいと思います。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 資料2の8ページ、最初からいろんな意見がありました、景観計画策定費ですけども、この計画が、計画策定から15年経過して、今回6年、7年度で2か年でかけて、鳥取市景観計画を改定するというので、今回この資料に出てるとおりですけども、景観形成重点区域が4か所出ておりますが、計画から15年経過しついでいうところで、この4か所ということではあるんですけど、この4か所以外にも計画されようとしているところとか、もしありましたら、教えていただければと思います。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。景観形成重点区域の追加っていうのも、今回の見直しの中の1つの大きな見直しの方針としておりまして、ちょっとこれから、どうい

ったところを追加していくかっていうことについては、審議会のほうでちょっと話をさせていただくんですけども、ただ、今回の市民アンケートの中で、やっぱりそれぞれの、例えば、支所地域にある地域を、景観形成重点区域に指定しようとした場合に、やはりそのアンケート数がちょっと少なく、十分な意見の取り込みっていうのができなかったのも、今後、地域審議会等に出かけて行って、その辺りの景観形成重点区域の指定について、地域がどういうふうにかえられているのかっていうのを、また相談していきたいとは思ってます。あと、町なかのほうで、ちょっと1か所、次の審議会のほうで提案をしてみたいと思ってる地域も1か所あります。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 鳥取市、旧市内、また新市域、旧市街のところでも、そういった、とてもいいところもたくさんあると思いますので、各、本当に地域にですね、出向いていただいて、意見を聴いていただいて、しっかりと見ていただければと思います。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 関連して、今のページの中の文面です。中段の、令和6年度、6年・7年と書いてある文章の中で、鳥取市景観計画の改定を行うことで、上位関連計画との整合や太陽光発電等の新たな取組への対応等により、質の高い空間形成による積極的な景観価値の創出を図るもの、ここの意味は何を意味して言われているのか、具体的に説明していただけますでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。上位関連計画との整合については、例えば、総合計画であるとか、都市計画マスタープラン、そういった、あとはですね、中心市街地の活性化計画とか、関連計画いろいろありますけれども、そういったところで、この15年間の間に、いろいろその計画の方針等変わってきてますので、まずは、そこを見直しをして、今回の景観計画との整合を図るっていうことと、太陽光発電等の新たな取組っていうことに関しては、再生エネルギー、太陽光発電であるとか風力発電ですね、そういったものが、山並み景観をちょっと乱しているっていうことで、市民の方からも反対意見等をちょっといただいているところで、そういったものへの、例えば、事前協議制度の検討であるとか、そういった、そうですね、自然、そういった、新しいその技術等への対応方法として、そういったものがあるのかといったことを検討してみたいということで、と考えているところです。

◆足立考史分科員 個人的な意見ですけども、景観形成っていう考え方からして、人工物が自然の中に入ることによって、何を価値を高めるのかが意味が分からないという思いがあってのお聞かせいただいた理由です。再生可能エネルギーについて反対するものではないんですが、太陽光の建設でも、問題視、今されてます。それから風力についても、地上より水上等々の意向も強くなったりします。そうした中で、この景観形成というものをしっかり検討していただくように要望しておきます。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 資料の18ページ、鳥取駅周辺再整備推進事業費です。これらの計画を今検討

中で、策定業務にかかるということのようですが、基本的に、この構成メンバーを見ますと、JR関係とか、日交、日ノ丸バス関係、タクシー関係、公共交通網が主に動いとするような感じでしょうか、極端に言えば、一般的な人の買物支援、その辺の集まる場所としての駐車場スペースというのが重要だと思うんです。それで風紋広場の移転から、いろいろ構想もありますけど、地下駐車場とか、そういう方向、計画も含まれているのか、やっぱり駐車場っていうのを重要視せんと、人が集まってこないと、公共交通ばかりを利用して、促進して凶っても。だけえ、その辺を考えながら、今後の策定が必要と思うんですけどね、そのメンバー構成も含めて、やはりその駐車場対策というの、どのように考えておられるのかちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。まず、検討体制なんですけども、おっしゃられるとおり、公共交通機関の方々も入られてますし、あとは、まちづくりの関係の商店街組合さんであるとか、まちづくり会社さんであるとか、あとは、国や県や関係機関の皆さんにも入って、本当に、そういった関係団体の皆さん、一丸となった組織体制を構築しながら検討を進めさせていただいております。

その中でですね、駐車場の整備っていうのも、大きな、この整備に対する市民の要望でもあります。市民アンケートとかですね、市民の皆さんとの意見交換会でも、常にですね、駐車場が上位の要望として上がってきております。そういった要望を踏まえまして、このリ・デザイン会議でありますとか、その下部組織で、昨年10月に立ち上げた、実際の整備計画の検討をしていくデザイン検討部会におきましても、新たな、こういった交通ターミナルですとか、広場ですとか、複合施設一体となった、今、レイアウト案について検討を重ねております。

その中で、やはり駐車場の整備についても、議論を重ねていかないといけないというような段階にあります。今後ですね、駅周辺の民間の駐車場も多々ありますので、その辺の稼働率等も、来年度調査を開始します。そういった稼働率も見ながらですね、新たな複合施設に、どのような企業さんが入居されるかも含めて、必要な台数について算出をしていくというような段階に入っていきます。そういった調査とか検討踏まえながらですね、ふさわしい規模の駐車場の整備の検討を進めていくといったような方向で考えてございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

やはりこの駐車場問題は、北ジャスコの周辺はもうほとんど土日いっぱい、すごい人で、若い夫婦、子供の家族連れとか、集中して、もうあそこだという考えで、皆さんが行かれるのは。何でも買物できるし、いろいろなところもね、広いスペース、幅広く店舗がありますんで。ですけど、その辺をやっぱ若いターゲットにして、魅力ある鳥取の駅周辺をね、やはり駐車場が重要なと思いますんで、今後も検討のほう、取り組んでいただきたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 関連です。昨年ですね、この予算のときにですね、来年度、この計画ができた段階で、大体ここに書いてあります、鳥取駅周辺再生整備計画ができた辺りで、全体の総額の予算がお示しいただけるのではないかというお話だったと思いますが、そういった理解でよろしいでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 御理解のとおりでございます。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 資料の17ページのまち歩き推進事業費で、この袋川エリアで、ウオーカブルな環境創出に向けた実証実験ということでもあります。具体的に、どういった事業を補助金交付で支援ということですから、なかなか具体的なことはどうですかというのは、聞きにくいかもしれませんが、どういったことをイメージされているのか、そして、先ほど来のそのリ・デザイン会議をなさっている周辺再整備推進事業費、この推進事業と、どういうふうに関連して、させようとされてるのか、関連というか、それが推進につながるような取組になっていくのか、まちなかの再整備というか、にぎわいをつくるために、どういった効果があるというふう認識しておられるのかお伺いします。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。まず、この事業につきましての背景がありましてですね、ここの事業概要のところにも記載させていただいてますけども、昨年度ですね、中心市街地活性化協議会と、その事務局である商工会議所が中心となられまして、この、「あるくよとっとりー鳥取まちなかネオビジョンー」というものを作成されております。このビジョンにつきましては、中心市街地の遊休不動産を利活用して、特に民間の事業主体が、どのようなイメージを持って、これからこのまちなかを再生していくんだというようなビジョンを共有していくために作成をされたものであります。当然、鳥取市におきましても、いろんな総合計画であったり、中活計画であったり、駅周辺の再生基本計画や、リノベーションのまちづくり構想といたり、いろんなまちづくり計画の中にもですね、居心地がよく歩きたくなるまちのビジョンを掲げております。それを具現化していくための、これはビジョンであるという位置づけもされておりますので、ここは、やっぱり官民連携で取り組んでいく必要があるのかなという認識をしております。

その中でですね、このつくられたビジョンの中では、5つのエリアを設定されております。サンロードであったり、民藝館通りや、この下のスケッチみたいなものを2つ並べておりますけども、花見橋通りと袋川沿線と、あと1つは、元町・川端のエリア、この5つのかいわい、エリアをですね、対象にしたビジョンとなっております。

今回、予算要求をさせていただいてますのは、この中の袋川沿線での実証実験という事業の対する支援事業になります。具体的には、その実証実験の内容は、まだ確定はしていません。今後の進め方とすれば、4月にですね、この実証事業に参画いただける民間のプレーヤーの皆さんを募集をかけていきます。6月ぐらいには、実行委員会を立ち上げまして、事業内容の検討を進めながら、10月には事業内容の確定を行って、11月には事業の実施をしていくといったようなスケジュール感でおります。ですので、事業内容につきましては、今後の検討になっていくということになります。

この200万円の積算の根拠はですね、2年前に駅前の広場で、こういった実証、にぎわいの創出実証実験をやらせていただいておりますので、そこの予算規模を参考にしながら、計上させて

いただいたというところになります。

あとは、駅周辺の再整備との関連なんですけども、当然、駅周辺の再整備はですね、駅の周辺だけで終わるものでは当然ございませんでして、これまでの議論の中でもですね、やはり、まちなかの再生と一体となって、これは進めていかないといけないというところになりますので、やはり、いかにしてにぎわいを創出していくかが、大きな、この中心市街地の活性化の課題になっておりますので、そういったにぎわいの創出に対して、鳥取市も一緒にサポートしながらですね、にぎわい創出の期待をしているといったような認識でおります。はい、以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 関連して、今の居心地がよく歩きたくなるというような、まちなかの中での袋川に対して、ある市民からの、足を止めて袋川を眺めることはできないと。言っとる意味は、あそこの川がきれいになって、こいのぼりではなく、本当の魚が泳ぐような風景があったら、足を止めるのになという意見があって、そういう声があった中で、ここの進められる計画の中に、あの袋川をきれいにする計画、何年かかるか分からない、もうならないのかもしれませんが、そういうものも取り入れていただけたらという希望でお話しさせていただいたんですが、その辺のことにに関して、何かいい考えなり、何かヒントがあれば教えてください。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。今の現段階では、何かいい案があるかと言われると、特にございませんけれども、今回の実証実験の中でですね、そういった声も、当然ないことはございませんので、官民連携の下でですね、今後の具体策をしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

今回、検討していくメンバーの中にもですね、県外の大手企業さんも参画をいただけることになってます。そこの企業さんは、まちづくりの、本当にいろんな全国を手がけられた大手企業さんでもありますので、その辺をちょっと期待をしているところでございますので、そういった外の意見、アドバイスもアイデアも、しっかり取り入れながら取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 事業別概要の219ページの下段の地方バス路線維持対策補助金というところで、1つ、まずは1つですけど、昨年度、国・県支出金1億8,700万円余りという支出金があり、トータル2億4,200万という予算で始められ、この令和6年度の見込みは2億8,000万で、中で、本年度の予算が3億1,500万余りで、国・県支出金が2,500万、550万というようなことであります。そして、一般財源からの出る支出金の額が、この令和6年度の見込額と、ほぼ同額であり、国・県支出金がプラスになったような予算になってます。この国・県支出金の部分の説明をお願いします。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷でございます。この地方バス路線の維持補助金でございますけども、それぞれですね、国庫補助路線と、あと、県補助路線と、市町村の路線と分かれておりまして、それぞれ補助をしておりますが、その中でもこの財源におきましては、こ

れまでは、物価高騰の支援金等、いろいろ充てておりましたけども、今回からもうそれはないという中でですね、今、一般財源も増えておりますが、それぞれ充てれる有利な財源を充てているといったような状態になっておまして、その中で、過疎対策、過疎債でありましたり、いろんな有利な財源をその走っている沿線におきまして割り振っているといった状況になっております。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。理解しましたけど、この過疎対策等々入るということで、高齢化も、この2040年ピークというようなことで、免許返納が、これから何ほども増えて、中山間の多い、この鳥取市の中で、利用される方は増えてくるであろう、増えていただければ、費用対効果もあるんですけど、予算とすれば、結局、もうこれから先ずっと上がるっていくというような見込みの予算の考え方でいいのか、物価高騰も含めてです。今3億1,500万というのが7年度にあり、これから同じペースで、どれぐらい上がっていくのか、何か予想でも立てれるようであれば、その言える範囲で、もし予想が、もし立てているようでしたら、お聞かせください。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。この見込み、非常に難しゅうございまして、今、物価高騰も燃料費の高騰もございまして、ドライバー不足というのがございまして、ドライバーを確保するために、今、日ノ丸、日交2者ございまして、人件費を確保するために、少しでも給与を上げていくといった中で、どうしても経費のほうがかかってくるといった、あとは利用のほうもですね、人口減少というのもありまして、特に、お子さんが減ってくる中で、通学の方も減ってきております中では、なかなか収入が伸びないと、そういうことがありますんで、なかなか経費が下がらないという中で、あとは再編ですね、路線再編をうまくやっていく必要があるのかなという具合に思っております。あと、バス事業者のほうもですね、いろいろ考えていただきまして、例えば、バスを小型化するであつたりですね、あと、もちろん、昨年度は、青谷のほうで路線バスも撤退がありましたけども、なるべくそういったことは、路線バスの撤退ない形です、路線維持できたらと思っておりますが、でも、なかなか厳しい状況にあるということで、見込みは立っておりません。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 市民の生活の足ですので、幾らかかってでも守らなきゃいけないというようなことはありますけども、共助交通なり、いろいろ、いろんな地域住民の方の協力なり、いろいろ策を練っていただいて、生活に支障ないように作成していただけたらというふうに、要望として言っておきます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございせんか。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 事業別概要230ページの下段のですね、公園芝生化推進事業費ですけども、今年度要求額から、総務部長段階査定額、予算額ですかね、が減額になってますけれども、その理由を教えてくださいませんか。

◆加藤茂樹分科会長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田です。芝生化推進事業でございますけれども、令和7年度はですね、芝刈り機の購入を3台予定しておりましたが、1台分が落とされまして、一応、2台購入ということで予算がつきましたので、その分が減額になっております。以上です。

◆谷口明子副分科会長 1台分減でっていうことなんですね。分かりました。2台、説明の際でも、2台購入ということで伺いましたけれども、今どこを予定されておられるかとか、よろしいでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田です。現在ですね、公共空地を含めまして68公園、延べ、おおむね86か所を、今、芝生化をしているところがございまして、現況では、60台、今配備をしておりますが、全体的に台数が追いついておりませんので、ちょっとどこというあれではないんですけれども、順次計画を立てまして、年次的に購入しております。それが、今回2台を購入ということで、搭乗型の芝刈り機でございますけれども、その2台を購入するという形でしております。以上でございます。

◆谷口明子副分科会長 分かりました。事業の目的及び効果のところの4行目の、また、市民が直接事業に参加することにより、協働意識の高揚を図るとありますが、この市民が直接事業に参加するっていうことの、その直接事業に参加するということは、どういうことか教えていただけますか。

◆加藤茂樹分科会長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田です。今回、事業費の中にですね、いわゆる協働の芝生化ということで、その手挙げをされました公園の地域住民の方が、芝生をですね、直接、協働で植えるという作業を行って、公園の芝生化を行っております。その中での市民協働ということでございます。以上でございます。

◆谷口明子副分科会長 はい、分かりました。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 資料37ページに、市営住宅長寿命化対策費っていうことがあります。基本的には、この住宅の耐震化っていいですか、長寿命化、新築もあったでしょうし、古くて。考え方ですけど、このエレベーター設置の考え方っちゃうのは、市営住宅に対して、どのような考えを持っておられますか、改築に対しての。

◆加藤茂樹分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。エレベーターですけども、基本的には、新築はエレベーターが必須と考えております。これは、鳥取県が作りました福祉のまちづくり条例で、1,000平方メートルの住宅になると、もうつけろという条例になっておりますので、大体、集合住宅建てるとそのぐらいの規模になってしまいますので、まず必要ということですよ。

次に、改修についてですけども、どう言っているのかよろしいところもありますけど、基本的に、住民さんからですね、もう家賃は1円でも安いほうがいいっていうのが主でして、エレベーターは確かに便利ではあるのだが、エレベーターをつけることによって、自分たちの駐車場のスペースがなくなること、あとですね、そのエレベーターの電気代をみんなで負担するのが

嫌だということで、基本的には反対される格好になっております。ですので、改修するところについては、今のところはエレベーターを積極的につけるということとはしておりません。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 ここ、例えば大森住宅のほうの市営住宅ですけどね、大森団地、相生町の。これについては、ほとんど入居者は、もうそのまんま決まって確保できるということでしょうか。

（「マイクを」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。大森団地ですけども、大体半分ぐらいの入居者は、ずる替えといいますか、新しく改修した棟に、次の棟が入ってくるというような格好になります。それで、改修前ですと、新しい人は入れないようにしているんですけども、中には、これを機会に退去される方もいらっしゃいますし、あと、ほかの別の団地に移られるという方もあります。大森団地、比較的生活の便のいいところですので、そのまま団地に残られる方が多い団地ではあります。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 なかなかですね、この4階・5階というのは、これ、4階ですけどね、例は、津ノ井のほうの駅裏にも、雇用促進住宅、UR、非常に高い建物がどおんとできまして、ほとんど半分以下というか、もう250戸ぐらいあったのが、もう100ちょっとぐらい、ほとんど4階・5階、3階空き状態、ほとんど人が住んどられんと。1階・2階に集中しとるちゅうんがありますんでね、やはり高い高層は、4階・5階は、非常に階段の上がり下りというの、上り下り、非常に大変だと思えます。だけえ、なかなか人気がないと思えます、ここについても、非常にまだ、整備を、金かけて整備しても、家賃が入らないとか、まだ入り手がないちゅうことあるでしょうけど、今後、もう大森はこれで終わりですかね。ほとんどもう、ほとんど整備済みみたいで、ずっと完成、完成ですんで、なかなか、ほかのところはどうか分かりませんが、今できた分が、過去に6年、3年、6年、入居状況はね。今後のまた予定はありましたですかいな、鳥取市営住宅のこの辺の、市のほうの住宅のまた整備予定は。

◆加藤茂樹分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。すみません、大森団地で、これが終わってから、あと1つ残っていますんで、よろしくお願ひします。RGの4がまだ残っています。あと、これが終わりましたら、浪花団地ですね、福部の、そこに向かいます。あとは、大きな徳吉団地に手を入れないといけないかなってところで、今考えているところです。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 今のある分を、ない部分を全部改装して直して、一手間をかけても、入居がない状態だったら問題があるわけですし、思い切って取り壊して、低い建物にするのか、バリアフリーのね、それがいいのか、その辺、今後の検討だと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

◆加藤茂樹分科会長 意見でよろしいですか。

◆寺坂寛夫分科員 はい。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 資料21ページ、普通河川改良事業費です。この3つ、4つですね、長年の懸案であったということは理解しています。改めて、近年の被害状況と、状況ですね、それと、具体的な効果についてお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田です。普通河川事業、今回上げておりますのが、枝川、それから江川と上げておりますが、近年といいますか、昨年ですね、令和6年度の場合でちょっと申し上げますと、例年と違いまして、4月の中旬に、いきなり大雨警報が出るなど、非常に、今までにないようなちょっと状況が発生しております、枝川なんかは、特に、吉岡温泉街の中があふれるといった状況がございます。これは、主な原因としましては、これ、枝川だけでなく、湖山川の近くとか、それから同じように、南側で福井川っていうのがございますが、低気圧が、いわゆる爆弾低気圧的なものが近づきますと、湖山池の海面が上昇しまして、これが満潮時と重なりますと、もう完全に逆流を起こして流れないというような状況がございます。

また、枝川の場合、上流のですね、いわゆる農業用水路からの取水等、そういったものが、全部一遍に、今、吉岡の温泉街を流れる状況になっていきますので、このたびのこの測量設計業務を検討しまして、分水にするのか、別ルートを設けるのかっていうことを、今後検討していきたいと考えております。

江川につきましては、従前、もう何十年来と、ずっと塩見川と、それから県の河川の江川が、なかなか改修に向かえないというような状況もございまして、福部町のいわゆる浜湯山の辺りが完全に浸水すると。これにつきましては、砂丘に降った雨、これが、いわゆる流出するような、いわゆる浮き上がりで、こう水が湧き出すような状況が発生しましたり、あと、山湯山のほうからですね、2本、山下がりの川が合流するんですけど、これが、江川に対して直角に全部当たる状況になってます。昔、昭和の中盤、もしくは、昭和20年代だと思んですが、その頃は、あの辺りが、まだ、ため池状態をつくってですね、いわゆる遊水池的なことができてたようなんですが、昭和のいわゆる50年代後半にですね、圃場整備がされたことによって、逃げ場を失ってるという状況と、それから、江川本体が勾配がなくて、なかなか塩見川のほうに流れないという現象が起きております。鳥取市が、いわゆる管理しております江川の区間っていうのが、一番本当に最上流端の約800メートル、これが直線ではなくて、いわゆる格子状に川があるんですけども、これの護岸と河床を整理する、もしくは、川の今の堤防高を少し今の地盤高よりも高い状態ですね、いわゆるパラペットっていういいまして、壁を造るような形で、宙に浮かせる格好で、道路側のほうに水が行かないような形を考えるとかっていうことを、これ、今、模索してるところです。ただ、いきなりちょっとそのパラペットにしますと、今度は道路のほうの排水が流れなくなるというような現象も起こしますので、非常にちょっと今、難航してるというのが現状でございます。

あと、実際の現状でいいますと、ここ近年ではですね、河原の佐貫地区でありますとか、それから東大路区域、それから南栄町のちょっと南側の農地から入ってくる水がですね、工業団地に入ってくるなど、こういった様々な、いわゆる浸水を、状況を起こしているという現状がございます。

普通河川改良事業とですね、この後、22ページのほうに治水対策もあるんですが、いわゆる普通河川のほうはですね、鳥取市が管理しております普通河川で起きている氾濫対策で、治水のほうにつきましては、これは国の河川とか県の河川で、通常、外水と申しますけども、こちらによって、いわゆる内水側、陸地側ですね、普通河川とかが流れないものを整備するという状況がございます。特に青谷近辺なんかは、もう、ほぼ内水のエリアですので、これを一部流量を変えたり、それから方向を変えたり、もしくは断面を大きくしたり、最終的には、このたび予算計上しておりますけども、福井田川の下流域のところ、今ついているポンプでは、とてもはけないという状況が分かりましたので、このたび、令和7年と8年にかけて、今ついているのが、大体1分間に4立米、水を流すポンプを3台つけてるんですが、もう1分間に12立米では、もうはき切れない状況が発生してますので、これを1分間に22立米流せるポンプを2台つけまして、いわゆる上流側のほうの区域が冠水することがありますので、それを何とか解消させる方向で、今考えているという状況です。

ただ、現実的には、この治水のほうで上げておりますけども、既存の13か所でポンプをつけてる以外にですね、菖蒲地区とか、緊急排水で15か所ポンプをつけてますので、いわゆる付け焼き刃で、仮設で何とかこなしてるっていう状況ですので、なかなかその浸水を防ぐっていうとこまでは至っておりません。応急的に何とか対処してるっていうのが現状でございます。

それ以外にも、令和6年まで浚渫債が使えたのがですね、これが延伸になりまして、令和7年度以降も使えるということとですね、昨年に引き続き、鳥取市が管理しております本調整から、旧市域も含めてですけども、48河川、これを、しゅんせつを年次的に行いまして、何とか対処療法ではありますけれども、浸水しない対策を行っていくという状況をやっております。以上でございます。

◆太田 縁分科員 御説明いただきました。

あとはですね、地域の住民の方の意見を、どういうふうにかう聴いていくか、あるいは住民に説明を、長く被害を受けておられるところへの対しての説明等、しっかりしていただきたいと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田です。枝川と、それから江川、いわゆる吉岡温泉の地区とですね、それから浜湯山の地区両方にですね、担当のほうが出向きまして、今後やっていきます業務委託で、地元と協議しながらですね、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

以上で、質疑を終結。河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 すみません。遅くなりましたけども、先ほどの太田議員からの

緑の基本計画の策定に関する、都市緑地法の改正、日付も、議員の言われたとおりで、平成29年5月と、令和6年2月の計画の、法の改定によるもの、基づいて、基本計画を見直ししていきたいと思います。R6年2月のほうが、先ほど申しました気候変動対策等、生物多様性の確保等のグリーンインフラの関係、平成29年5月のほうが、都市、緑化推進法人制度の拡充とか、市民緑地認定制度、あと、都市緑化の推進であるとか、都市農地の緑地政策体系への位置づけ、あとは、都市公園の管理の方針、そういったものが改正のポイントとなっております、鳥取市に必要な、その見直しについて、この29年5月とR6年の2月、この改正について検討していきたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 よろしいでしょうか。太田委員。

◆太田 縁分科員 御説明いただきました。先ほど申し上げましたように、計画策定の時期が来たからということではなくて、しっかり見直すということで取り組んでいただきたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 意見でよろしいでしょうか。

◆太田 縁分科員 はい。

◆加藤茂樹分科会長 よろしいでしょうか。以上で質疑を終結します。

議案第12号令和7年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（質疑）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第12号令和7年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、都市整備部の審査を終了します。執行部の皆様は退席ください。

そうしましたら、先ほどと同じく、都市整備部分の分科会長報告に盛り込むべき点についてであります。今回は、多々ありましたけど、一番多かったのが、景観計画策定が、意見が多かったのかな。あと出たのが、まち歩きと、普通河川改良と、市営住宅ですかね。何か皆さん、意見があれば、なければ景観計画策定になります。事務局、景観計画策定でつくれる、事務局、どうぞ。

○稲田 直市議会事務局議事係主任 事務局、稲田です。いろいろ案も出ましたので、一応書けるのかなとは思いますが。

◆加藤茂樹分科会長 皆さん、どうでしょう、景観計画策定でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 事務局、景観計画策定で文面をよろしく願いいたします。

そうしますと、まず、午前中の水道が、何だったっけ。事務局、一通り言ってください。事務局、どうぞ。

○稲田 直市議会事務局議事係主任 事務局、稲田です。水道局が、応急給水関係。下水が浸水

対策事業費で、都市整備部が今言われた。景観形成の計画内容になります。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。その3つで決定とさせていただきます。文章化につきましては、事務局のほうに取りあえず作っていただいて、どうしましょう、取りあえず作って、皆さんに見ていただいてからにさせていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 事務局、それをお願いします。そうしましたら、以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を終了し、建設水道委員会に切替えます。

建設水道委員会に切替え 午後2時40分 閉会

令和7年2月鳥取市議会定例会

建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和7年3月10日(月)

7階 第2委員会室

水道局 (10:00~)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(審査)

議案第60号 鳥取市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(審査)

議案第24号 令和7年度鳥取市水道事業会計予算

議案第25号 令和7年度鳥取市工業用水道事業会計予算

下水道部 (水道局終了後)

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(審査)

議案第11号 令和7年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第26号 令和7年度鳥取市下水道等事業会計予算

都市整備部 (下水道部終了後)

----- < **建設水道委員会** > -----

1. 議案(審査)

議案第 56 号 鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 67 号 市道の路線の認定について

議案第 68 号 市道の路線の変更について

2. 議案(説明・審査):追加分

議案第 69 号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算 (第10号)

3. 陳情【質疑・討論・採決】

< 陳情 >

令和7年陳情第4号

命を守る耐震(防災)シェルターの助成に関する陳情

4. その他

市営住宅賀露団地R 6棟漏水事故について

----- < **予算審査特別委員会建設水道分科会** > -----

1. 議案(審査)

議案第 11 号 令和7年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 12 号 令和7年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

その他 (都市整備部終了後)

----- < **建設水道委員会** > -----

- ・閉会中継続調査申出書(案)について
- ・令和7年度建設水道委員会視察について